## 平成26年10月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成26年10月10日(金)午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室 農業委員数39名

出席者33名

1番	山崎	清弘	2番	玉置	俊裕		3番	桑原	壽	4番	棒引	昭治
5番	市橋	宗行	6番	向日	一義		7番	前田	登	8番	森	敦孝
9番	更井	寛司	10番	丸屋	弘吉	1	1番	小谷	清雅	12番	皿田	功
13番	田渕	宏	14番	中山	敏久	1	5番	瀧本	和明	16番	杉若	陽一
						1	9番	横尾	泰行	20番	青木	登
21番	那須	京子	22番	那須	克	2	3番	上森	力	24番	寒川	加代子
25番	玉置	伸	26番	鈴木	直孝	2	7番	溝口	健治			
29番	坂本	茂久	30番	松窪	俊英	3	1番	岡上	達			
33番	川井	洋之				3	5番	矢敷	勇氣男	36番	松本	忠巳

37番 峯園 五郎 38番 石谷 強

 欠席者
 17番 泉
 雅行
 18番 坂本 一馬
 28番 上中 悠司

32番 長嶝 博司 34番 中村 洋子 39番 蔭地 明一

事務局局長 愛須 誠 農地係長 小倉 淳志 主査 松平 忠敏会議録署名委員10番 丸屋 弘吉 11番 小谷 清雅議 長 皆さん、こんにちは。やっと8月の長雨も落ち着いて、9月は晴

皆さん、こんにちは。やっと8月の長雨も落ち着いて、9月は晴天が続い て、梅干し作業もかなり進んだことと思います。例年にもれず、極早生の 市況が長雨のせいで思わしい単価が出ておりませんので、大変心配すると ころで、懐具合も大変厳しい状態になっておりますけれども、幸いなこと に台風18号は無事にそれてくれたんですが、今度の日曜日から月曜日に かけての台風19号が大変大きいということで大変心配であります。皆さ んも十分備えをしていただきたいと思います。そしてまた、農地パトロー ルも皆さん多方面でパトロールしていただきまして有難うございます。農 業委員会としても上手に活用するまではいっていないのが現状ですけども、 なかなか次の人にバトンタッチ出来るような良い所が放棄地になっている 所も少ないんですけども、今回見回しても、良い農地も老齢になって放棄 地になっている所も見受けられますので、これを機会に放棄地をなくすと いう事で、委員の皆さん幅広く希望者を募っていただいて、JA共一緒に 進めて参りたいと思ってございます。それでは、農業振興課のほうから、 今年度から始まります、多面的機能支払交付金について、説明させていた だきたいという事なので、私たちに関する説明でございますので、具体的 なことを説明していただきたいと思います。お願いします。

農振小川参事

多面的機能支払交付金の説明。

議 長 どうですか、今の説明で分かり難い点もあろうかと思うんですけど、何か、 今聞いときたいという事ございませんか。

22番 委員 溝の補修とかも含まれていると思うんやけど、新規じゃなしに長寿命化の 活動という事で、濾水が多い場合はこういう事も出来るということですか。 農振小川参事

はい、5年間あるんですけども、例えば、初めの年は維持活動をすると、2年目は資源向上活動を含めてもらうんやと、それから3年目に別枠で長寿命かで水路を入れたい、そういう時には、工事がある時に申請をもらったら、それについてのお金が出てくるという形になるんです。ただ、額的には中山間よりかなり少ないので、どこまで出来るんかなという事はあるんですけども。

議長

中山間の件に関しては、我々も大変助かる面があるんですけども、どうで しょうかここら辺で、また具体的なことについては、小川参事のほうへ出 向いていただきたいと思います。それでは、田辺農業振興地域整備計画変 更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 栗平

田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。 1番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○、面積は1,0 36㎡です。地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は住宅でございま す。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は5 64㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由はハウスでございます。 3番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○、面積は6,1 11㎡、地目は台帳が畑、現況は休耕畑です。変更の理由は太陽光パネル 設置でございます。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇 ○○、面積は803㎡です。地目は台帳が畑、現況はハウスです。変更の 理由は住宅でございます。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇 字〇〇〇〇、面積は1,568㎡です。地目は台帳が田、現況は休耕畑で す。変更の理由は共同住宅です。6番、○○○、○○○、土地の所在は ○○○字○○○、面積は1,069㎡です。地目は台帳、現況共に田で す。変更の理由は分譲住宅でございます。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、他1 名、土地の所在は○○○字○○○、面積は4,159㎡です。地目は台 帳が畑、現況は休耕畑です。変更の理由は太陽光パネル設置でございます。 8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は7、7 0㎡です。地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は住宅でございます。 9番、○○○、○○○○、他1名、土地の所在は○○○字○○○、面積 は780㎡です。地目は台帳が畑、現況は雑種地です。変更の理由は駐車 場、住宅でございます。10番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○ 字○○○○、面積は1,357㎡です。地目は台帳、現況共に畑です。変 更の理由は太陽光パネル設置でございます。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、 土地の所在は○○○字○○○○、面積は350㎡です。地目は台帳、現況 共に畑です。変更の理由は梅干し場でございます。12番、○○○、○○ ○○、土地の所在は○○○字○○○、面積は358㎡です。地目は台帳 が田、現況は雑種地です。変更の理由は住宅でございます。13番、○○ ○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は17㎡です。地目 は台帳が田、現況は畑です。変更の理由は駐車場でございます。14番、 ○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は1,381㎡、 他に2筆、合計面積は3,531㎡です。地目は台帳が畑、現況は梅畑で す。変更の理由は分譲住宅、共同住宅でございます。除外面積は21,7

10、70㎡。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外14件、除外合計21、710、70㎡です。ご審議よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。田 辺農業振興地域整備計画変更申請の1番。

○○番 委員 ○○番○○です。問題ありません。

議 長 はい、2番。

○○番 委員 ○○番○○です。これも異議ありません。

議 長 はい、3番。

○○番 委員 ○○番○○です。休耕畑を太陽光パネルの設置という事で問題ないと思う んですけども、これは○○○の建物の下のほうの急斜面ですか。はい、わ かりました。

議 長 はい、4番。

○○番 委員 ○○番○○です。娘さんの住宅用地で異議ございません。

議 長 はい、5番。

○○番 委員 ○○番○○です。○○○○さんも体調が悪いという事でよう作らないので、 共同住宅をすると言うことです。異議ありません。

議 長 はい、6番。

○○番 委員 ○○番○○です。6番については、今年は稲を作ったんですけども、もうよう作らないので、分譲住宅という事で、異議ありません。

議長はい、7番。

○○番 委員 ○○番○○です。7番と9番はあっせんにかかっていた土地ですが、所有者が亡くなられて、あっせんを取り下げて、○○○○さんと○○○さんが相続して、事業をするそうです。7番と9番について異議ありません。 8番は隣の人が塀をするのに、ちょっとはみ出るので、その分の除外で異議ありません。

議 長 はい、10番。

○○番 委員 ○○番○○です。これは農協が主催してやっているみたいです。異議ありません。

議 長 はい、11番。

○○番 委員 ○○番○○です。これも梅干し場です。異議ありません。

議 長 はい、12番。

 $\bigcirc\bigcirc$ 番 委員  $\bigcirc\bigcirc$ 番 $\bigcirc\bigcirc$ です。12番は、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ の真前にあたります。息子の家を建てるそうです。異議ありません。

議 長 はい、13番。

○○番 委員 ○○番○○です。問題ありません。

議 長 はい、14番。

○○番 委員 ○○番○○です。14番も問題ありません。

議 長 はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、以上14件について異議なし とのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは龍神農業振興地 域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。 農振課 栗平

続きまして龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇、面積は264㎡です。地目は台帳が田、現況は畑、変更申請の理由は太陽光パネル設置です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は264㎡です。ご審議よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、有難うございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。龍神農業振興地域整備計画変更申請の1番。

○○番 委員

○○番、○○です。本件について異議ございません。

議議 長

はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請、以上1件について異議なしと のことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして中辺路農業振 興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 栗平

続きまして中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。1番、○○、○○、土地の所在は○○字○○○、面積は621㎡、他に4筆、合計面積は2,314㎡です。地目は台帳が田、現況は休耕田と田です。変更申請の理由は太陽光パネル設置です。2番、○○、○○○、土地の所在は○○字○○○、面積は975㎡です。地目は台帳、現況共に畑です。変更申請の理由は太陽光パネル設置です。3番、○○、○○○、土地の所在は○○字○○○、面積は96㎡、他に4筆、合計面積は1,318㎡です。地目は台帳が畑と田、現況は休耕田です。変更申請の理由は太陽光パネル設置です。4番、○○○、一○○○、土地の所在は○○○字○○○、面積は492㎡、他に1筆、合計面積は1,253㎡です。地目は台帳が田、現況は休耕田です。変更申請の理由は太陽光パネル設置です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外4件、除外合計は5,860㎡です。以上です。ご審議よろしくお願い申し上げます。

議長

はい、有難うございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。中 辺路農業振興地域整備計画変更申請の1番。

○○番 委員

○○番○○です。1番につきましては、○○○○さんは体調が悪いという 事で、太陽光発電をするそうです。異議ございません。2番についても異 議ございません。

議長

はい、3番。

○○番 委員

○○番○○です。3番、4番につきまして異議ございません。

議 長

はい、中辺路農業振興地域整備計画変更申請、以上4件について異議なし とのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして農用地利用集 積計画の合意解約、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想 による利用権の設定の申し出がございますので事務局の説明をお願い申し 上げます。

農振課 尾崎

皆様こんにちは、まず始めに農用地利用集積計画の合意解約から報告します。 1番、○○○字○○○、地目は田、面積は1,383㎡です。貸人

は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をし た日は、平成26年9月24日です。以上、1件報告させていただきます。 続きまして田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利 用権設定について説明させていただきます。 1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑 の1,140㎡です。貸人は000、0000、借人は000、0000、 使用貸借のミカン、期間は平成26年11月1日から平成36年10月3 1日の新規です。2番、○○○字○○○、他2筆、畑の1,768㎡、 貸手は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間 は平成26年11月1日から平成36年10月31日の新規です。3番、 ○○○字○○○、他2筆、畑の1,739㎡、貸手は○○○、○○○○、 借手は○○○、○○○○、賃貸借の野菜、年間40、606円持参払い、 期間は平成26年11月1日から平成31年10月31日の新規です。4 番、○○○字○○○○、他2筆、畑の3,676、86㎡、貸手は○○○、 ○○○○、借手は○○○、○○○○、使用貸借のミカン、期間は平成26 年11月1日から平成31年10月31日の新規です。5番、○○○字○ ○○○、他1筆、畑の933㎡、貸手は○○○、○○○○、借手は○○○、 ○○○○、賃貸借の梅、年間3万円口座払い、期間は平成26年11月1 日から平成29年11月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇、畑 の5,009㎡、貸手は○○○、○○○○、相続人代表○○○○、借手は ○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間3万円口座払い、期間は平成26年 11月1日から平成32年10月31日、新規です。7番、○○○字○○ ○○、畑の3,422㎡、貸手は○○○、○○○○、借手は○○○、○○ ○○、使用貸借の梅、期間は平成26年11月1日から平成36年10月 31日、新規です。8番、○○○字○○○、畑の1,305㎡、貸手は ○○○、○○○○、借手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間2万円口 座払い、期間は平成26年11月1日から平成36年10月31日、新規 です。9番、〇〇〇字〇〇〇、畑の1,444㎡、貸手は〇〇〇、〇〇 ○○、借手は○○○、○○○○、賃貸借の梅、年間1万4千円口座払い、 期間は平成26年11月1日から平成36年10月31日、新規です。1 0番、○○○字○○○、畑1,302㎡、貸手は○○○、○○○○、借 手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成26年11月1日から 平成36年10月31日、新規です。11番、○○○字○○○、他2筆、 田の1,578㎡、貸手は○○○、○○○○、相続人代表○○○○、借手 は○○○、○○○○、使用貸借の水稲、期間は平成26年11月1日から 平成31年10月31日、更新です。合計11件、20筆、23,316、 86㎡、貸手11名、借手11名です。この11件は農業経営基盤強化促 進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議をよろし くお願いいたします。

議 長 はい。有難うございます。まず、利用権の合意解約についてご意見、ご質 問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、利

用権設定11件ですが、11番に○○○○委員さんの案件がございますので、それを除いて逐条審議をお願い申し上げます。1番。

○○番 委員 ○○番○○です。特に問題はないです。

議 長 はい、2番。

○○番 委員 ○○番○○です。○○○○さんはサラリーマンで、母親が主人が亡くなってから長い間一生懸命頑張ってこられたんですが、なかなか高齢で続けられないという事で、JAさんの紹介でという事です。異議ございません。

議 長 はい、3番。

○○番 委員 ○○番○○です。○○○○君は青年就農者で頑張っております。この土地 は実家の近くで大変有り難い話で、異議ありません。

議 長 はい、4番。

○○番 委員 ○○番○○です。○○○○さんは高齢で、隣り合わせの○○○さんに作っていただくという事で異議ございません。5番も更新で異議ございません。6番の○○○の件ですが、これは○○○○さんの息子で異議ございません。

議長はい、7番。

○○番 委員 ○○番○○です。これは○○○○さんの妹さんの旦那さんが○○○○さん で異議ありません。8番の○○○君は青年農業者でこれも異議ありません。

議 長 はい、9番。

○○番 委員 ○○番○○です。これは、借り手が○○○の○○○○君なので答えたいと 思います。○○○○君は前にも出てきたんですけども、あちこちで青年就 農者で土地を借りてます。これも異議ありません。

議 長 はい、10番。

○○番 委員○○番○○です。当該農地の隣を作っている方が○○○○さんという事で、その方が作るという事で問題ありません。

議 長 はい、以上10件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは、〇〇〇〇委員 さん退席お願いします。

(○○○○委員退席)

議 長 はい、11番。

○○番 委員 ○○番○○です。更新なので異議ございません。

議 長 はい、11番1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、利用権設定の審 議は終了しました。有難うございました。

(○○○○委員着席)

議 長 それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、17 番の泉雅行委員さん、18番の坂本一馬委員さん、28番の上中悠司委員 さん、32番の長嶝博司委員さん、34番中村洋子委員さん、39番蔭地明一委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、10番の丸屋弘吉委員さん、11番の小谷清雅さん、よろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、議案第6号事業計画変更申請(農地法第5条)について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第32条第1項第1号による届出について、報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知について、を上程させていただきます。それでは、議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

松平 主査

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていた だきます。1番、土地の所在は○○○字○○○、地目は登記簿、現況共 に畑、面積は2,203㎡、他1筆、合計面積4,535㎡です。譲渡人 は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地 の所在は○○○字○○○、地目は登記簿、現況共に畑で、面積は99㎡ です。譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。 3番、土地の所在は○○○字○○○、地目は登記簿が田、現況は畑、面 積は306㎡、他1筆、合計面積420㎡です。譲渡人は〇〇〇、〇〇〇 ○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。4番、土地の所在は○○○字 ○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は498㎡、他1筆、合計面 積1,404㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、 贈与です。5番、土地の所在は○○○字○○○、地目は登記簿、現況共 に畑、面積は407㎡、他4筆、合計面積は登記簿12,534㎡の内1 2,409、66㎡です。貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇 ○○、使用貸借の再設定11年間です。経営移譲していた方の再設定にな ります。6番、土地の所在は○○○字○○○、地目は登記簿が田、現況 は畑、面積は85㎡、他3筆、合計面積は408㎡です。譲渡人は○○○、 ○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。以上6件について書類 を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第 3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を 充たしていると判断いたします。ご審議のほどよろしくお願い申しあげま す。

議 長 それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

○○番 委員 はい、○○番○○です。この件について問題ありません。

議 長 はい、2番。

○○番 委員 はい、○○番○○です。2番につきまして異議ございません。

議 長 はい、3番。

○○番 委員 ○○番○○です。3番も問題ありません。

議 長 はい、4番。

○○番 委員 ○○番○○です。○○○○さんは○○○○さんの息子であり、青年就農者

であります。異議ありません。

議 長 はい、5番。

○○番 委員 ○○番○○です。○○○○さんは長男に経営移譲で異議ございません。

議 長 はい、6番。

○○番 委員 はい、○○番○○です。異議ございません。

議 長 はい、以上3条申請6件とも異議なしとのことです。そのように取り計ら

ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農

地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

小倉 係長 3ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地

の所在は〇〇〇字〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は171㎡、他3筆、合計面積は1,210㎡、譲渡人は〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟208、87㎡、来客用駐車場、通路1,001、13㎡、着工日、工事期間は許可の日より1年以内、農用地の内外は用途外です。隣接同意、水利同意共に不要でございます。この土地は、〇〇〇から200m以内にある農地で、第3種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農

地法第5条第2項の許可できない要件に該当しておりません。農地法第5

条申請以上1件ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員のかたの所見を

賜りたいと思います。1番。

○○番 委員 ○○番○○です。去る8日8時半に紀菜柑に集合いたしまして、愛須局長、

松平さん、○○○○さん、と私の4人で5件の案件を調査してまいりました。○○○2件、○○○1件、○○○1件、最後に○○○だったんですけども、○○○から説明させていただきます。当日は天気も良く、梅干しには最高の日だったんで、非常にもったいないと思いながら行ってまいりました。本件の場所は○○中学校の左隣にありまして、現況は田で、ようよ刈り取った後の切り株が残っておりました。東側に里道・山林がありまして、南側は譲渡人の田、西側に約5mくらいの2車線の市道がありました。北側は里道と山林、里道は人が歩くくらいで、山林は雑木林が植わっておりました。転用理由といたしましては、鳥獣害で農地を縮小したいと譲渡人が考えていたところ、譲受人の○○○さんのほうが勤務先にも近くて、子供の通学予定の学校にも近いという事で譲って欲しいという事で話がまとまりまして、住宅を建築したいという事でありました。転用内容につきましては、50cm盛土してそこに家を建てるという事で、南側の田と宅地になる所にコンクリートの擁護を付けまして、南側と西側に日字溝を設

地になる所にコンクリートの擁壁を付けまして、南側と西側に U 字溝を設置すると、排水につきましては、合併浄化槽、市道の所に隣接している側

溝へ排水を流すという事です。日当たりも良く水害の心配も全く無く、非常に良い場所だと思われます。別に問題は無いと思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。

1番。

○○番 委員○○番○○です。譲受人の○○○○さんは○○○さんで、ちょうど○○○で勤務されていて、転入されて○○○にあたってくれるという事で異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第5条申請1件異議なしとの事でございます。そ のように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農 地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお 願い申し上げます。

小倉 係長 4ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願です。1番、土地の所在、〇〇〇字〇〇〇、地目は登記が田、現況は宅地、面積は181㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、理由は、亡夫、〇〇〇〇が昭和21年に取得した後、〇〇〇〇のいとこ、亡〇〇〇〇が住居を建築して利用を始めました。両名が死亡した今、当時の事情や詳細は分かりません。ただ、この建物は今も残り、現在は子の〇〇〇が住居として利用しています。本人の話からは、〇〇〇〇は当地で生まれた、昭和30年生、とのことであり、昭和20年代に宅地になったものと思われます、でございます。以上、農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員のかたの所見を 賜りたいと思います。1番

○○番 委員 ○○番○○です。この場所は、国道311号線から○○○へ真っ直ぐ約4 00mくらい上がった所にあったと思われます。T差路の角にこの場所は ありました。現況は平屋の宅地で、築後約5、60年になろうかと思うぐ らいの家でありました。近隣者と地元農業委員の証明もございまして、何 ら問題は無いように思われました。以上です。

議 長 はい、有難うございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。 1 番。

○○番 委員 ○○番○○です。今、現地調査された○○○○委員の言われたとおり、私 も聞きました。ここに書いているとおり、私が知ってからでも40年、そ の時からあった住宅です。異議ありません。

議 長 はい、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件異 議なしとの事でございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第4号農 地の形状変更願について事務局の説明をお願い申し上げます。

小倉 係長 5ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在、〇〇〇字〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は畑、面積は1,0 10㎡です。申請人は、〇〇〇、②〇〇〇、変更理由は、盛土して梅畑にしたい。着工日、工事期間は許可の日より1か月以内、隣接同意、水利同意共にございます。2番、土地の所在、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,212㎡です。申請人は、〇〇〇、〇〇〇〇、変 更理由は、湿地のため盛土して改良したい。着工日、工事期間は許可の日より6か月以内、隣接同意、水利同意共にございます。以上、農地の形状変更願2件、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査代表委員のかたの所見を賜りたいと思います。1番。

○○番○○です。8日に現調してきたわけでございますが、○○○○さん がご報告したように大変良い天気で、私は梅干しも無いしミカンも無いし、 忙しくなかったんですが、梅干しには大変良い天気でございました。それ では、形状変更の1番につきまして説明させていただきます。ここは○○ 橋から東へ約200m程行った左側に、鉄骨の2階建ての農業用倉庫がご ざいまして、その斜め東側に位置しておりまして、田の形状といたしまし ては真四角の田で、ええ田やなという事で見てまいりました。隣接に関し ましては、東側に埋め立ててミカンが植えられていました。西側は野菜が 作られておりました。南側は里道がありまして、里道の南側に田がござい ます。この埋め立てに関しましては、50cm逃げの土羽付けという事で、 ○○○線のちょうど道路の高さぐらいまで埋めるという事でございまして、 何ら異議は無いものと思います。それから2番の件につきまして、1番の 物件から少しまた東側に行くと○○○という谷がございます。その傍に地 蔵さんがございます。この田においては、○○○線から田1枚入った所に ございまして、北側に民家、東側に農業用倉庫、西側に住宅、田のど真ん 中に3畝から4畝ほど野菜が撒かれておりました。この物件に関しまして は、ちょっと落ち込んだ所でございまして、湿付くなあという事で、20 cm埋めたいという事で、それから20cm埋めた後も稲を作りたいとい う事で、付近隣接には迷惑がかからない状態でありました。土は、ちょう ど北側に今新設されております○○○の造成の土で埋めるという、そうい う話でございまして、付近の同意もございますし、何ら問題は無いかと思 います。以上です。

議 長 はい、有難うございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。 1 番。

○○番 委員 ○○番○○です。今、○○○○さんが詳しく説明していただきました。そ の通りであります。異議ございません。

議 長 はい、2番。

○○番 委員

○○番 委員 ○○番○○です。2番も同じく異議ございません。

議 長 はい、議案第4号農地の形状変更願2件、異議なしとの事でございます。 そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号 農地等売渡あっせん申出について、事務局のご説明をお願い申し上げます。

小倉 係長 6ページをお願いします。議案第5号農地等売渡あっせん申出です。1番、 土地の所在は〇〇〇字〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は55 6㎡、作物は梅で10アール当たり収穫量は3,000kg、希望価格は 50万円です。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。農地等売渡あっせん申出、 以上1件ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、それでは地元委員さんの状況説明をお願い申し上げます。1番。

○○番 委員 ○○番○○です。この土地は○○○から500m程上った所にありまして、この畑は梅を青取りして、150坪だと聞いてたんですけども、2tから3tの間で取れるんじゃないかなと言うぐらい、半反でそれぐらい取れるという、ものすごくなる梅畑です。それを、もう年を取ったので、よう作らんさかい買うて欲しんやけどと言われたんで見てきました、実際に成っている時に見てきました。良く成っていました。買手はあるんじゃないかと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第5号1件につきまして、あっせんする事に異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいで しょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、○○○の物件ですので、地元の○○○委員さんと○○○の○ ○○○委員さん、隣接の○○○の○○○委員さんよろしくお願いします。 以上1件、よろしくあっせんしていただきたいと思います。続きまして、 議案第6号事業計画変更申請(農地法第5条)について事務局の説明をお 願い申し上げます。

小倉 係長 7ページをお願いします。議案第6号事業計画変更申請(農地法第5条)です。1番、土地の所在は○○字○○○、地目は登記簿が畑、現況は休耕畑、面積は283㎡、他1筆、合計面積755㎡です。当初計画は、譲受人は○○、○○○○、事業内容は住宅建築2棟、変更後の計画は、事業者が○○○、○○○○、事業内容は太陽光発電設備16、99kw発電、理由は、申請地は平成13年4月に自宅の建築のため転用許可を得ましたが、現住所から転居が出来ずに近くに住宅を購入したため、その必要がなくなり、事業計画を再考した結果、土地の有効活用で太陽光発電に計画を変更致したく申請します、でございます。事業計画変更申請(農地法

第5条)、以上1件ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 それでは、現地調査の代表委員のかたの所見を賜りたいと思います。1番。
○○番 委員 ○○番○○です。この○○○の物件でございますが、備考にも書かれておりますとおり、住宅を建つという事であったんでございますが、自宅近くで住宅を購入したという事で、計画変更になったものと思われます。ここは、○○中学校の下手でございまして、道を挟んだ両隣は宅地でございました。もうちゃんと宅地並みに整備されておりまして、あとは太陽光パネルを設置したらよしという事でありました。とても良い所で、太陽光パネルを置くにはもったな過ぎる感じがするくらい良い場所でございました。止むを得ないかと思います。

議 長 はい、有難うございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。 1 番。

○○番 委員 ○○番○○です。今、○○○○委員が言われたとおりでありまして、周り

は全部宅地と、あとは〇〇〇の間に囲まれた土地ですけども、20kw弱なんでこの面積から見ても、太陽光パネルは少し敷くぐらいかなと思います。以上で問題ありません。

議 長 はい、議案第6号事業計画変更申請(農地法第5条)は異議なしとの事で ございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして報告第1号農 地等売渡あっせん成立について事務局の説明をお願い申し上げます。

小倉 係長 8ページをお願いします。報告第1号農地等売渡あっせん成立です。1番、土地の所在は○○○字○○○、地目は登記簿が山林、現況は畑、面積は2,479㎡、売渡人は○○○、○○○、買受人は○○○、○○○、成立日は平成26年9月14日、価格は300万円です。あっせん委員さんは○○○委員さん、○○○委員さん、○○○委員さんの3名です。2番、土地の所在は○○字○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は385㎡、他1筆、合計面積6,936㎡、売渡人は○○、○○○○、買受人は○○○、○○○○、成立日は平成26年9月22日、価格は500万円です。あっせん委員さんは○○○委員さん、○○○委員さん、○○○○委員さんの3名です。農地等売渡あっせん成立以上2件報告申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。あっせん委員さん大変ご苦労さんでございました。それでは、あっせんの顛末の報告をお願い申し上げます。1番。

○○番 委員 ○○番○○です。この農地は隣接ではないんですけども、少し下手の○○ ○○さんに買っていただきました。長男さんが大阪から帰って来て後を継ぐという事で欲しいという事です。9月14日に○○○○さん宅で、僕と○○○○委員さんと○○○委員さんであっせんを行ったところ、希望価格の300万円という事で成立いたしました。面積については、地積調査が入っていないんですが、2,479㎡となっておるんですけど実測は2,800㎡くらいとうい事です。以上です。

議 長 はい、続いて2番につきまして、あっせんの顛末の報告をお願いします。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この物件については、9月の定例委員会であっせん申出という事で議題に載ったんですけども、9月22日に〇〇〇で、私、〇〇〇○さん、〇〇〇〇さんの3名、それと売渡人の〇〇〇○さんと買受人の〇〇〇さんという事で、話合いをして決まったんですけども、〇〇〇〇さんについては、高速道路で農地が減って土地を探していたところ、この物件が出てきという事で、ただこの物件については、〇〇〇〇さんと〇〇〇さんの土地が引っ付いておりますんで、好条件という事で買っていただきました。以上です。

議 長 はい、有難うございました。報告第1号について、ご意見、ご質問ござい ませんか。

(なしの声あり。)

議長 ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。続きまして報告第2号農農地法施行規則第32条第1項1号の規定による届

出について、事務局の説明をお願い申し上げます。

松平 主査 9ページをお願い申し上げます。報告第2号農地法施行規則第32条第1項1号による届出です。1番、土地の所在は○○○字○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は6,898㎡です。届出人は、○○○、○○○○、使用目的及び規模は、農業用倉庫88、92㎡、転用面積は156㎡です。2番、土地の所在は○○○字○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は672㎡です。届出人は、○○○、○○○○、使用目的及び規模は、農業用倉庫12㎡、農業用道路12、35㎡、転用面積は24、35㎡です。農地法施行規則第32条第1項1号による届出、以上2件報告申し上げます。

議 長 ありがとうございます。只今の報告第2号について、ご意見、ご質問ござ いませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告第2号、報告とさせていただきます。続きまして報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知について、事務局の 説明をお願い申し上げます。

松平 主査 10ページをお願いします。報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知です。1番、土地の所在は〇〇字〇〇〇、地目は登記簿が山林、現況は畑、面積は64㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成13年1月8日、土地の返還については1月9日にされています。理由は県営緊急畑地帯総合整備事業、〇〇〇地区工事用地として和歌山県に所有権移転したためです。報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知、以上1件報告申し上げます。

議 長 報告第3号について、ご意見、ご質問ございませんか。 (なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告第3号とさせていただきます。それでは その他の案件でございます。9月の県の農業会議に提出をいたしました5 条8件につきましてすべて無事答申されましたことをご報告申し上げます。 予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かご質 問ございませんか。無ければ、事務局から何点かあるようなのでお願いし ます。

松平 主査 農地の借り受け希望について説明する。

議 長 はい、有難うございます。田を借りたいという事ですけども、○○○の委員さん、適当な物件ございませんか。

○○番 委員 ○○番○○です。○○○の裏手にありますけど、あそこも農協へ聞いたら わかると思います。

松平 主査 はい、農協に聞いてみます。

議 長 他にありませんが。

愛須 局長 11月、12月の定例委員会の日程と会場、12月定例会の後の忘年会、 田辺農林水産業まつりについて説明をする。

松平 主査 委員報酬振込みについて説明する。

議 長 ご質問ございませんか。無いようでございましたら、長時間に亘りまして

慎重にご審議いただきまして有難うございました。本日はこれで終了いた します。有難うございました。 午後3時59分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

10番委員

11番委員

議 長